秋田県営発電所の売電先選定プロポーザル実施要領にかかる質問回答について

	質問			回答
No	項目	実施要領 該当ページ	内容	内容
1	6参加資格(1)⑤について	p.1	当社は、(ア)当社が小売電気事業者として電力販売をしている (イ)他社が小売電気事業者となり、当社は取次店として電力販売をしている (ウ)小売電気事業者として電力販売するグループ会社があり、それらを代表して当社が電力調達を行い、それらに電力を卸供給している の3方式で電力販売をおこなっております。(イ)又(ウ)の需要電力も参加要件(1)⑤の数量に含めてご評価いただくことはできますか。	(イ)および(ウ)の電力小売実績は御社の実績ではありませんので、含むことはできません。 ただし、御社と、「(イ)の小売電気事業を行う他社」または「(ウ)の小売電力事業者として電力販売するグループ会社」との共同参加としていただければ、「6参加資格(1)⑤」で求める電力小売実績について、御社の電力小売実績に加え(イ)または(ウ)の小売電力実績を含めることができます。 この場合、共同参加者としていただくとともに、「7参加申込(1)」で求めている書類を「7参加申込(2)」のとおり提出してください。
2	7参加申込(1)提出書類について	p.1	7参加申し込み(1)提出書類 ③6「参加要件⑤」に該当することを証する書類は発受電月報の様式第2第5表(2)の合計が記載の部分のみ12か月分の提出でよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。様式第2第5表(2)を12ヶ月分(4~3月分)提出してください。 なお、第5表(2)以外に、第1表または第5表(1)の提出でも構いません。
3	7参加申込(1)提出書類について	p.2	参加資格にて⑦秋田県税、消費税等相当額を滞納していないこと。と記載がございますが、秋田県に本店・支店がない場合、提出書類の⑤納税証明書「県税の徴収金について滞納がないこと」こちらは本店がある県の県税証明書が必要でしょうか。またその場合にも秋田県税の納税証明書が必要でしょうか。	秋田県税について滞納が無いことの証明を求めておりますので、秋田県以外の都道府県における納税証明書は不要です。また、秋田県に本店・支店が無い場合であっても、 秋田県における県税の徴収金について滞納の無いことの証明書を提出してください。
4	6参加資格(1)⑤について	p.1	「年間339,495MWh以上の電力小売実績」とは秋田県内における小売実績でしょうか。もしくは全国での小売実績でしょうか。	全国での小売実績です。
5	7参加申込(1)提出書類③について	p.1	本書類は、令和4~6年度のいずれかの年度で、発受電月報(電気関係報告規則第2条)の1年分を提出することでよろしいでしょうか。 その場合、「発受電月報第5表(2)都道府県別の電灯電力等需要実績」を提出すること でよろしいでしょうか。 また、共同参加の場合は、全参加者分を提出することでよろしいでしょうか。	前段については、質問No.2の回答のとおりです。 後段については、お見込みのとおりです。「7参加申込(2)」のとおり全参加者分を提出 してください。